

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年12月1日
【四半期会計期間】	第47期第2四半期（自 2020年7月21日 至 2020年10月20日）
【会社名】	株式会社ダイサン
【英訳名】	DAISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 武敏
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番12号
【電話番号】	06（6243）6341
【事務連絡者氏名】	経営企画室 室長 多留 健二
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番12号
【電話番号】	06（6243）6341
【事務連絡者氏名】	経営企画室 室長 多留 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第2四半期 連結累計期間	第47期 第2四半期 連結累計期間	第46期
会計期間	自 2019年4月21日 至 2019年10月20日	自 2020年4月21日 至 2020年10月20日	自 2019年4月21日 至 2020年4月20日
売上高 (千円)	4,952,911	4,169,745	9,499,043
経常利益 (千円)	186,422	42,235	257,300
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	81,467	22,721	121,804
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	39,492	67,471	88,737
純資産額 (千円)	7,046,235	6,712,531	7,012,112
総資産額 (千円)	10,798,551	9,980,744	10,397,514
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.70	3.54	18.99
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.9	66.6	66.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	540,962	21,872	319,591
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,237,775	78,122	1,165,176
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	810,431	247,495	584,508
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	2,459,092	1,730,036	2,089,867

回次	第46期 第2四半期 連結会計期間	第47期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月21日 至 2019年10月20日	自 2020年7月21日 至 2020年10月20日
1株当たり四半期純利益 (円)	25.08	29.39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により悪化いたしました。緊急事態宣言の解除後は持ち直しの動きが見られました。

当社に関連の深い住宅業界について、新設住宅着工戸数は利用関係別で持家、貸家、分譲ともに前年を下回る状況が続く、全体でも前年同期比でマイナスとなりました。

こうした状況において、当社グループでは当連結会計年度を最終年度とする中期経営計画を立ち上げ、既存事業の効率化と資源の有効活用および国内における労働集約型ビジネスモデルの脱却を目的とした新たな市場の開拓と新規事業の展開を進めました。

また、新型コロナウイルス感染症に対する当社の全社的な対応としては、2020年3月より感染拡大防止策として進めているマスク着用、手指のアルコール消毒、検温、本社・支店スタッフのテレワーク勤務、時差出勤など感染防止への努めを継続するほか、受注量の減少による事業活動の縮小に対しては、全てのスタッフを対象に一部の稼働日を休業し休業手当を100%支給するとともに、雇用調整助成金の助成を受けております。

なお、2020年8月3日に公正取引委員会より請負契約の施工スタッフに対する消費税の転嫁不足に対する勧告を受け、2014年4月以降の支払い対価の不足額49百万円を特別損失として計上しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は4,169百万円（前年同期比15.8%減）、営業損失126百万円（前年同期は営業利益180百万円）、経常利益42百万円（前年同期比77.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益22百万円（前年同期比72.1%減）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

#### 施工サービス事業

施工サービス事業につきましては、今期の期首より政府による緊急事態宣言を受け、多くの顧客が営業活動の自粛、建設現場の工事停止を進め、当社の受注活動も厳しい状況が続いておりましたが、新規顧客獲得への営業を進めるなど積極的に活動したこともあり、第2四半期後半より徐々に受注が増え始めました。

そのような中、前期より進めております請負契約の施工スタッフの社員化を促すとともに、営業担当者による現場調査のIT化、WEB会議システムを利用した社内業務の効率化など、将来を見据えた仕組みづくりに取り組まれました。

以上の結果、売上高は3,241百万円（前年同期比10.9%減）、売上総利益は944百万円（同23.8%減）となりました。

#### 製商品販売事業

製商品販売事業につきましては、販路開拓のための営業活動に取組み、新規顧客との取引は増えたものの、新型コロナウイルス感染症による市況の悪化を受け、景気の先行きに対する不透明さから足場部材の買い控えが続く、主要顧客を中心に取引額は大きく減少いたしました。

このような状況の中、中層大型建築物向けに安全性を高めた新製品「レポルト®」に対する今後の需要拡大と施工サービス事業への社内投入を目論み、生産工程の稼働率を最大限にまで高め、在庫の確保を進めました。そのほか、現場消耗品として安定した需要が見込める工事用メッシュシートについて、販売促進と商品調達先を海外に切り替え仕入れ価格の低減を行なうことで、利益確保に努めました。

以上の結果、売上高は507百万円（前年同期比34.5%減）、売上総利益は134百万円（同31.7%減）となりました。

#### 海外事業

海外事業につきましては、在外子会社のあるシンガポールでは、2月より政府による新型コロナウイルス感染症の拡大防止策がなされ、4月に実施されたサーキットブレーカーにより国内経済が停滞する事態となったことから、事業活動は大きく制限されました。6月より徐々に規制が緩和され、現場への労働者派遣に対しては依然として厳しい規制が残っておりますが、派遣者の稼働率は緩やかながらも前期の水準に戻りつつあります。

このような状況において、新たな取引先と受注を増やすべく、業界経験の豊富なマネージャーを採用し積極的な営業を行うことで、先々の受注獲得に取り組まれました。

以上の結果、売上高は384百万円（前年同期比23.5%減）、売上総利益は43百万円（同63.2%減）となりました。

なお、前第2四半期連結累計期間は、子会社化の時期の関係上、連結対象となる月数は5ヵ月間となります。

その他

その他につきましては、業務受託料および保険代理店収入等で構成されており、売上高は36百万円（前年同期比7.0%減）、売上総利益は26百万円（同2.1%減）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金の減少359百万円、受取手形及び売掛金の減少115百万円、電子記録債権の減少60百万円、貸貸用仮設材の増加206百万円、のれんの減少54百万円等により前連結会計年度末に比べ416百万円減少の9,980百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金の増加64百万円、短期借入金の増加147百万円、長期借入金の減少305百万円等により前連結会計年度末に比べ117百万円減少の3,268百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ299百万円減少の6,712百万円となり、自己資本比率は66.6%となりました。

#### （2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,730百万円と期首より359百万円減少となりました。

各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は21百万円（前年同期は540百万円の収入）となりました。その主な要因は、減価償却費107百万円、売上債権の減少額154百万円、仕入債務の増加額111百万円に対し、賞与引当金の減少額43百万円、投資有価証券売却益73百万円、たな卸資産の増加額50百万円、貸貸用仮設材の増加額206百万円、法人税等の支払額26百万円等があったことを反映したものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は78百万円（前年同期は1,237百万円の支出）となりました。その主な要因は、投資有価証券の売却による収入84百万円に対し、有形固定資産の取得による支出82百万円、無形固定資産の取得による支出54百万円、差入保証金の差入による支出29百万円等があったことを反映したものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は247百万円（前年同期は810百万円の収入）となりました。その要因は、短期借入金の増加額153百万円に対し、長期借入金の返済による支出117百万円、配当金の支払額83百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出156百万円等があったことを反映したものであります。

#### （3）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### （4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### （5）研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は23百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### （6）経営成績に重要な影響を与える要因及び経営成績の現状と見直し

当第2四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年10月20日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,618,000	7,618,000	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	7,618,000	7,618,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月21日～ 2020年10月20日	-	7,618,000	-	566,760	-	649,860

(5)【大株主の状況】

2020年10月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社和顔	大阪府大阪狭山市大野台6丁目6-12	1,411	22.00
ダイサン取引先持株会	大阪府大阪市中央区南本町2丁目6-12	484	7.55
大原 春子	(注)2	273	4.27
ダイサン従業員持株会	大阪府大阪市中央区南本町2丁目6-12	270	4.21
金沢 昭枝	(注)2	228	3.56
三浦 民子	(注)2	228	3.56
三浦 基和	(注)2	228	3.56
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3-23	200	3.12
三浦 宣子	(注)2	128	2.00
角谷 清美	(注)2	96	1.50
三浦 星美	(注)2	96	1.50
三浦 摩美	(注)2	96	1.50
計	-	3,739	58.31

(注)1. 自己株式が1,205千株あります。

2. 当該株主は、個人株主のため、住所の記載を控えております。

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年10月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,205,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,408,700	64,087	同上
単元未満株式	普通株式 4,200	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,618,000	-	-
総株主の議決権	-	64,087	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株が含まれております。「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2020年10月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ダイサン	大阪市中央区南本町2丁目6番12号	1,205,100	-	1,205,100	15.82
計	-	1,205,100	-	1,205,100	15.82

(注) 2020年10月20日現在の自己株式は1,205,112株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月21日から2020年10月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月21日から2020年10月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年10月20日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,089,867	1,730,036
受取手形及び売掛金	1,798,086	1,682,402
電子記録債権	99,351	38,379
たな卸資産	868,144	918,274
賃貸用仮設材	473,981	680,051
その他	76,722	62,228
貸倒引当金	24,256	13,702
流動資産合計	5,381,897	5,097,670
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
土地	1,656,757	1,656,757
その他	982,732	963,569
有形固定資産合計	2,639,489	2,620,327
<b>無形固定資産</b>		
のれん	667,079	612,195
その他	129,963	124,053
無形固定資産合計	797,042	736,249
<b>投資その他の資産</b>		
その他	1,582,552	1,533,219
貸倒引当金	3,467	6,721
投資その他の資産合計	1,579,084	1,526,497
固定資産合計	5,015,617	4,883,074
資産合計	10,397,514	9,980,744
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	401,203	465,703
電子記録債務	233,108	278,486
短期借入金	102,954	250,070
未払法人税等	44,910	45,817
賞与引当金	168,015	124,014
その他	1,114,124	1,089,506
流動負債合計	2,064,318	2,253,598
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,100,165	794,548
資産除去債務	82,987	84,362
その他	137,930	135,703
固定負債合計	1,321,083	1,014,614
負債合計	3,385,401	3,268,213

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年10月20日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	566,760	566,760
資本剰余金	649,860	569,954
利益剰余金	6,519,170	6,458,524
自己株式	918,982	918,983
株主資本合計	6,816,808	6,676,255
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	61,677	38,519
為替換算調整勘定	11,352	69,514
その他の包括利益累計額合計	50,324	30,995
非支配株主持分	144,979	67,271
純資産合計	7,012,112	6,712,531
負債純資産合計	10,397,514	9,980,744

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月21日 至 2019年10月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月21日 至 2020年10月20日)
売上高	4,952,911	4,169,745
売上原価	3,369,966	3,020,095
売上総利益	1,582,945	1,149,650
販売費及び一般管理費	1,140,344	1,127,127
営業利益又は営業損失( )	180,601	126,476
営業外収益		
受取利息	299	1,138
受取配当金	1,549	1,441
助成金収入	-	163,958
その他	17,042	20,612
営業外収益合計	18,892	187,151
営業外費用		
支払利息	6,974	7,308
減価償却費	4,434	4,980
その他	1,661	6,150
営業外費用合計	13,070	18,438
経常利益	186,422	42,235
特別利益		
投資有価証券売却益	-	73,915
受取保険金	19,405	647
特別利益合計	19,405	74,562
特別損失		
固定資産除却損	203	780
災害損失引当金繰入額	14,500	-
消費税転嫁対策特措法関連損失	-	249,927
特別損失合計	14,703	50,707
税金等調整前四半期純利益	191,124	66,090
法人税、住民税及び事業税	91,244	26,472
法人税等調整額	18,395	18,136
法人税等合計	109,640	44,609
四半期純利益	81,484	21,481
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	17	1,239
親会社株主に帰属する四半期純利益	81,467	22,721

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月21日 至 2019年10月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月21日 至 2020年10月20日)
四半期純利益	81,484	21,481
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,155	23,157
為替換算調整勘定	49,148	65,795
その他の包括利益合計	41,992	88,953
四半期包括利益	39,492	67,471
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	47,060	58,599
非支配株主に係る四半期包括利益	7,567	8,872

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月21日 至 2019年10月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月21日 至 2020年10月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	191,124	66,090
減価償却費	94,706	107,784
のれん償却額	21,876	24,890
長期前払費用償却額	5,651	5,134
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,858	6,560
賞与引当金の増減額(は減少)	36,197	43,963
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	520	-
受取利息及び受取配当金	1,849	2,580
助成金収入	-	163,958
支払利息及び社債利息	6,974	7,308
投資有価証券売却損益(は益)	-	73,915
受取保険金	19,405	-
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	203	780
災害損失引当金繰入額	14,500	-
消費税転嫁対策特措法関連損失	-	49,927
売上債権の増減額(は増加)	453,902	154,674
たな卸資産の増減額(は増加)	63,987	50,129
賃貸用仮設材の増減額(は増加)	61,857	206,893
仕入債務の増減額(は減少)	10,102	111,678
その他	57,159	90,019
小計	658,716	109,751
利息及び配当金の受取額	1,846	2,579
利息の支払額	6,848	6,307
法人税等の支払額	112,751	26,689
消費税転嫁対策特措法関連損失の支払額	-	45,663
助成金の受取額	-	163,958
営業活動によるキャッシュ・フロー	540,962	21,872
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の売却による収入	681	84,323
有形固定資産の取得による支出	28,578	82,555
有形固定資産の除却による支出	-	350
無形固定資産の取得による支出	53,591	54,191
資産除去債務の履行による支出	1,801	-
関係会社出資金の払込による支出	14,812	-
子会社株式の取得による支出	646	-
貸付けによる支出	4,230	1,637
貸付金の回収による収入	5,504	3,367
投資不動産の賃貸による収入	3,501	1,660
保険積立金の積立による支出	912	912
差入保証金の差入による支出	7,411	29,187
差入保証金の回収による収入	12,449	90
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,143,931	-
その他	3,997	1,270
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,237,775	78,122
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額(は減少)	-	153,480
長期借入れによる収入	1,039,338	-
長期借入金の返済による支出	105,126	117,061
リース債務の返済による支出	33,690	35,774
配当金の支払額	83,324	83,173
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	156,384
その他	6,766	8,580
財務活動によるキャッシュ・フロー	810,431	247,495

現金及び現金同等物に係る換算差額	7,484	12,340
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	106,134	359,831
現金及び現金同等物の期首残高	2,352,958	2,089,867
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,459,092	1,730,036

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年4月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年10月20日)
DRC株式会社	45,000千円	45,000千円

たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年4月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年10月20日)
商品及び製品	543,155千円	569,985千円
仕掛品	134,755	161,241
原材料及び貯蔵品	190,233	187,047
計	868,144	918,274

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月21日 至2019年10月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月21日 至2020年10月20日)
給与手当	551,341千円	571,260千円
賞与引当金繰入額	81,773	75,452
退職給付費用	27,787	26,538
貸倒引当金繰入額	2,803	6,560

2 消費税転嫁対策特措法関連損失

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月21日 至 2019年10月20日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月21日 至 2020年10月20日)

公正取引委員会から、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法に基づく勧告を受け、関連する費用を消費税転嫁対策特措法関連損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月21日 至2019年10月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月21日 至2020年10月20日)
現金及び預金勘定	2,459,092千円	1,730,036千円
現金及び現金同等物	2,459,092千円	1,730,036千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月21日 至 2019年10月20日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月31日 取締役会	普通株式	83,367	13	2019年4月20日	2019年6月19日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月29日 取締役会	普通株式	83,367	13	2019年10月20日	2019年12月26日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月21日 至 2020年10月20日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月5日 取締役会	普通株式	83,367	13	2020年4月20日	2020年6月19日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	64,128	10	2020年10月20日	2020年12月28日	利益剰余金

(3) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年5月11日付で、連結子会社であるMirador Building Contractor Pte. Ltd.の株式を追加取得いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が79,905千円減少しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月21日 至2019年10月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	施工 サービス事業	製商品 販売事業	海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,637,151	773,917	503,028	4,914,097	38,814	4,952,911
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,637,151	773,917	503,028	4,914,097	38,814	4,952,911
セグメント利益	1,240,148	197,690	117,724	1,555,563	27,382	1,582,945

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務受託料および保険代理店収入等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月21日 至2020年10月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	施工 サービス事業	製商品 販売事業	海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,241,682	507,094	384,875	4,133,652	36,093	4,169,745
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,241,682	507,094	384,875	4,133,652	36,093	4,169,745
セグメント利益	944,540	134,948	43,352	1,122,841	26,808	1,149,650

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務受託料および保険代理店収入等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月21日 至 2019年10月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月21日 至 2020年10月20日)
1株当たり四半期純利益	12円70銭	3円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	81,467	22,721
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	81,467	22,721
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,412	6,412

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2020年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・64百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2020年12月28日

(注) 2020年10月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年12月1日

株式会社ダイサン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森内 茂之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 有久 衛 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイサンの2020年4月21日から2021年4月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月21日から2020年10月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月21日から2020年10月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイサン及び連結子会社の2020年10月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。